

医師職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項

当院では、医師の負担軽減及び処遇改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき下記の取り組みを実施しています。

1, 医師の負担の軽減及び処遇改善に資する体制

(1) 責任者 院長 渡辺憲太郎

(2) 医師の勤務状況の把握等

(ア) 勤務時間の具体的な把握方法

・タイムカード IC カード 出勤簿による出退勤管理

(イ) 通常勤務時間以外についての勤務状況の把握内容

・年次有給休暇所得率

・育児従業・介護休業の取得率

(ウ) その他

・業務量や内容を把握し、特定の個人に業務負担が集中しないよう配慮

(3) 多職種からなる役割分担推進のための委員会及び会議

・会議名 ; 医師業務役割分担推進委員会

・開催頻度 ; 1回/年

・参加人数 ; 平均 39 人/回

(4) 医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

・計画書の策定

・職員に対する計画の周知(電子カルテ等/掲示板)

(5) 医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する取組事項の公開

・病院ホームページ

・院内掲示

2, 医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

(1) 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担

・医師事務作業補助者: 外来診察時の入力補助、各種書類の作成補助、電子カルテ代行入力

・看護師: 初診時の予診、入院患者の退院日調整、在宅部門との連携

・臨床検査技師: 検査手順の説明、代行オーダー、オーダー修正、追加検査の確認

・薬剤師: 服薬指導、持参薬処方の確認、病棟薬剤師の配置

・リハビリテーション従事者等: 各種評価表の代行入力、処方内容の確認

(2) 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施

(3) 前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保 (勤務間インターバル)

(4) 当直翌日の業務内容に対する配慮(半日勤務)

(5) 育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用

医療法人 西福岡病院
院長 渡辺 憲太郎